

平成 27 年 12 月 7 日

株式会社 十八銀行

### 金融円滑化に向けた年末相談体制の強化について

株式会社十八銀行（本店：長崎市、頭取：森 拓二郎）では、中小企業・個人事業主のお客さまの資金繰りや住宅ローンをご利用されているお客さまからの借入れ条件の変更等に関するご相談に迅速かつ的確にお応えするために、全ての営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置いたしております。

今回、中小企業・個人事業主のお客さまの年末資金繰り等に関するご相談、並びに住宅ローンをご利用されているお客さまのご返済に関するご相談に迅速にお応えするために、電話による金融円滑化年末専用相談ダイヤルを設置いたしますので、お知らせいたします。

#### 「金融円滑化年末専用相談ダイヤル」について

	中小企業・個人事業主のお客さま	住宅ローンをご利用のお客さま
設置部署	リテール推進部中小企業ローンセンター	リテール推進部住宅ローン管理グループ
設置期間	平成 27 年 12 月 7 日（月）から平成 27 年 12 月 30 日（水）までの銀行営業日（土日・祝日は除く）	平成 27 年 12 月 7 日（月）から平成 27 年 12 月 30 日（水）までの銀行営業日（土日・祝日は除く）
電話番号	フリーダイヤル 0120-18-5073	フリーダイヤル 0120-18-5618
営業時間	午前 9 時から午後 5 時まで	午前 9 時から午後 5 時まで
その他	営業時間中は各営業店でも受付を行っております	